

〈県社協と協働して実施する助成事業のご案内〉

令和5年度 地域福祉活動支援事業 「協働モデル助成」募集テーマについて

ともしび基金を原資とした助成事業(地域福祉活動支援事業)は、平成30年度より本会と協働で取り組む「協働事業助成」を実施しています。令和4年度は本会が次に掲げるテーマに沿った活動への提案を募集します。

【助成対象事業】 下記のテーマに該当する事業が対象となります。

【助成期間】 令和5年4月1日～令和8年3月31日の3年間で実施する事業

【助成の上限額】 対象経費総額の5分の4以内*、上限200万円(年間)

*原則5分の1の自己資金が必要ですが、本会会長が認めた場合にはこの限りではありません

【申込期限】 令和5年2月22日(水)

【申込方法・詳細】 「地域福祉活動支援事業実施要綱」、「令和5年度地域福祉活動支援事業のご案内」を参照してください。提案書の様式は、本会ホームページからダウンロードできます。

●URL <http://www.knsyk.jp/>

TOPページ→参加する→助成金情報 ※近日、更新予定

【協働にあたっての主な注意事項】

- ・提案書提出前に提案部所との事前の相談を必須とします。本会提案のテーマに沿った内容であるか確認をさせていただきます。
- ・書類選考を通過した団体には本会の指定する日時(令和5年4月下旬予定)にプレゼンテーションがあります。
- ・事業実施にあたっては提案部所との協議や調整、本会の求めに応じた活動の公開や報告等が必須となります。

【募集テーマ】提案部所：地域福祉部地域課

『福祉的課題をもつ子どもの豊かな育ちを支える食支援の可能性』

1. テーマの概要・目的

子どもたちの心身ともに豊かな育ちを考えた際に、「食」は健康の維持だけでなく、心も育て、将来親となった時まで含めて、大切な要素となるものである。

ヤングケアラーや生活困窮など福祉的課題をもつ子どもの心身ともに豊かな育ちを支えていくための食支援の方向性や可能性について、子どもの食支援関係者とともに現状・課題を把握し、試行的な取り組みの実施等を通して広く提案する。

2. テーマ設定の背景・協働の必要性

子ども食堂をはじめとして、子どもの食支援に関する取り組みは急激に広がっている。他方、これらの活動目的は、地域交流、多世代交流などを目的にしたものも多く、福祉的課題を抱えている子どもたちにとっては、スティグマの問題等からの集団の場への近づきにくさや、開催時間や頻度が生活実態にあわず利用できないなど、ニーズに届くものになっていない現状がある(元ヤングケアラーの声からケアラー支援専門員設置事業を通して把握)。

子ども食堂などにかかわる団体は、これまでの活動を通して蓄積してきた食支援に関するノウハウ、情報、ネットワーク等を持ち、また、これまでの活動の中から、福祉的課題をもつ子どもの食支援について課題認識をもつ団体が一定数あるものと考えられる。

これらの団体と協働することにより、県社協がケアラー支援専門員設置事業などを通してつながるヤングケアラー等のニーズに対して、具体的なノウハウをもつ活動団体との協働で解決につなげていくことができるものとする。

3. 協働により期待・想定される効果

《県社協にもたらされる効果》

- すでに活動している団体等のもつ経験やネットワークを通して、実態にそった現状・課題を把握することができる。
- 団体等がもつ食支援のノウハウ、ネットワークがあることにより、新たな取り組みの検討、試行的実施につなげていくことができる。
- 団体等がもつネットワークは、県社協がこれまでつながっていない資源も多いことが予想され、県域課題に対応した県社協事業を展開していく上でのネットワークの拡充につながることを期待できる。

《協働団体にもたらされる効果》

- 現在、福祉的課題をもつ子どもたちへの食支援に課題を感じている団体にとって、課題解決の方向性をともに考え、取り組んでいくことができる。
- 県社協との協働により、課題を県域で共有し、ネットワークを広げることが期待できる。
- ケアラー支援専門員設置事業など県社協が実施している事業と関連させることで、幅広い関係者に課題を提起していくことが期待できる。

4. 令和5年度の本会としての目標、協働先に求めること

《初年度の目標》

- ・子ども食堂やヤングケアラーへの調査・実態・ニーズ把握

《3年間の目標》

- ・福祉課題をもつ子どもにとっての豊かな食支援の必要性と現状・課題の提示
- ・試行的取り組みを通じた事業・活動の開拓
- ・試行的取り組みからの検証、今後にむけての提案

〈 事業に関する問い合わせ、提出先 〉

(福)神奈川県社会福祉協議会 地域福祉部 地域課

〒221-0835

横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター12階

TEL 045-312-4813, 4815 FAX 045-312-6307

e-mail tomosibi@knsyk.jp HP <http://www.knsyk.jp/>